

令和2年度
第3次静岡市ものづくり産業振興基本計画
実施状況報告書

経済局商工部 産業振興課

*** 目 次 ***

令和2年度 第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画の実施状況等について	1
1 経緯	1
2 基本計画の概要	1
3 実施状況等	2
(1) 方針ごとの実施状況	4
①方針1 企業の誘致と留置の推進	4
②方針2 新市場・販路開拓に対する支援	5
③方針3 新製品・技術開発等に対する支援	7
④方針4 中小企業の経営基盤・競争力の強化	8
⑤方針5 次代を担う多様な人材の育成	11
⑥方針6 伝統工芸技術の保存・継承	13
(2) 実施状況の総括	14
4 各事業の進捗実施状況管理個票	17

令和2年度 第3次静岡市ものづくり産業振興基本計画の実施状況等について

静岡市ものづくり産業振興条例（以下「条例」という。）第8条第7項の規定に基づき、次に掲げる事項について報告いたします。

1 経 緯

静岡市ものづくり産業振興基本計画（以下「基本計画」という。）は、平成23年3月に議員提案をもとに制定された条例を根拠とし、同条例第18条に規定する静岡市ものづくり産業振興審議会及び関係機関と連携を図りながら、平成24年7月、「多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡」を目標に掲げ策定しました。

その後、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、継続的にものづくり産業の振興を推進するため、第3次静岡市総合計画及び第2次静岡市産業振興プランとの整合を図り、平成27年3月に第2次基本計画を策定し、計画目標の達成に向け取り組んできました。

この第2次基本計画が平成31年3月に満了したことから、これまでの基本計画と同じく、条例の目的に定めるとおり「ものづくり産業の振興を総合的かつ計画的に推進し、もって地域経済の健全かつ持続的な発展及び市民生活の向上に寄与する」ことの達成に向けて、平成31年4月に第3次基本計画を施行しました。

2 基本計画の概要

基本計画については、条例に掲げる趣旨の具現化に向けたプロセスであることから、計画目標を支える6つの方針に基づき全21の事業を設けました。

根 拠 法 令	静岡市ものづくり産業振興条例第8条第1項（基本計画の策定等）
計 画 期 間	平成31～令和4年度（4か年度）
策 定 目 的	本市ものづくり産業の総合的かつ計画的な振興を図るため
計 画 構 成 等	(1) 計画目標 多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡 (2) 方 針 方針1 … 企業の誘致と留置の推進 方針2 … 新市場・販路開拓に対する支援 方針3 … 新製品・技術開発等に対する支援 方針4 … 中小企業の経営基盤・競争力の強化 方針5 … 次代を担う多様な人材の育成 方針6 … 伝統工芸技術の保存・継承 (3) 事 業 各事業の成果目標及び事業実績一覧表のとおり

基本計画の実施主体については、計画目標の達成に向けた事業を実施する担当課として、経済局商工部3課（産業政策課、産業振興課、商業労政課）に加え、男女共同参画課、高齢者福祉課、中山間地振興課、教育センターが基本計画の推進に取り組んでいます。

事業担当課では、方針や施策を踏まえるとともに、計画目標を達成するための成果目標のもとで、効率的かつ効果的な事業運営に努めました。

3 実施状況等

基本計画は、前項のとおり、計画目標の達成に向けて体系化が図られたものであるため、その実施状況にあたっては、一事業の実施状況を注視するだけでなく、計画目標を実現させるために掲げた方針の実施状況を捉えることで、計画全般を総合的に把握する必要があります。そのため、今回の報告では、図1のとおり、6つの方針を基本的な枠組みと捉えるとともに、6つの方針の中に位置付けられた各事業に関する実施状況をもとに、方針ごとの実施状況を把握しています。その後、それぞれの方針に関する実施状況を総合的に判断した結果をもとに、基本計画全体の実施状況を包括的に評価しています。

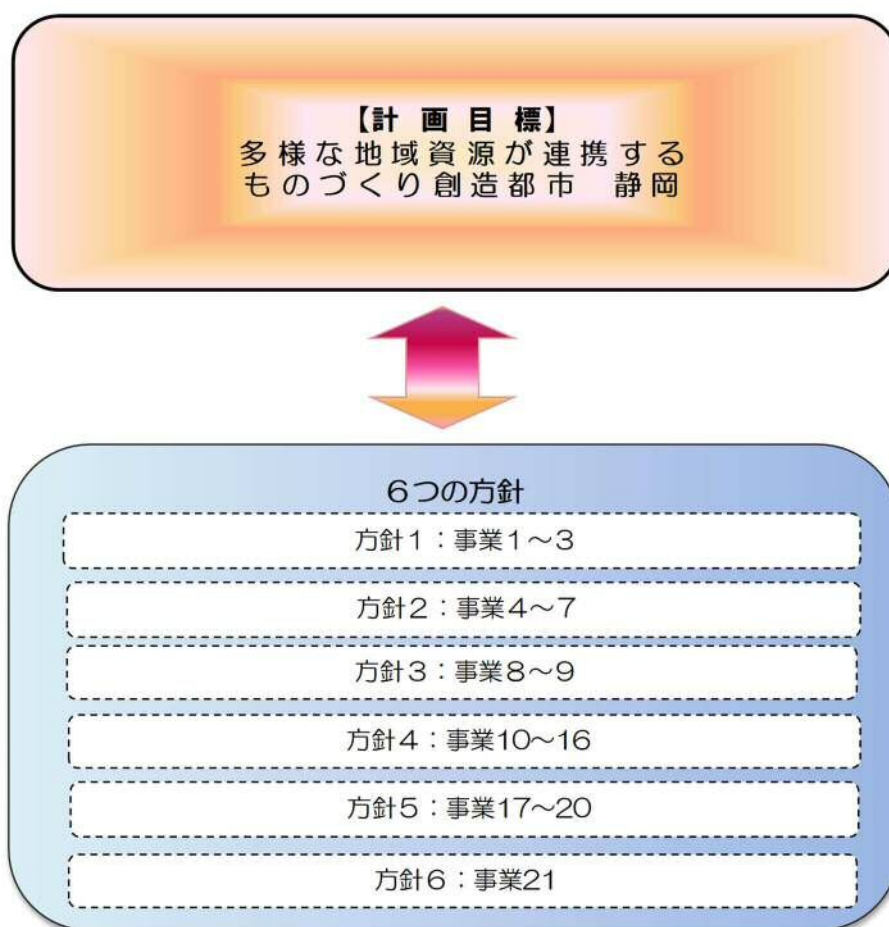


図1 基本計画体系図

各重点項目及び方針の実施状況を把握するため、各種事業の成果目標に対する達成状況等につい

て、表1のとおり評価しています。なお、数値目標を設けている事業については、事務事業総点検表の評価基準に倣い、「S」から「C」までの4段階による評価を実施し、数値目標を設けていない事業については、「※」として区分しています。

事業評価	成果目標に対する達成状況等
S	期待を上回る（105%以上）
A	期待どおり（90%以上 105%未満）
B	期待を下回る（70%以上 90%未満）
C	期待を顕著に下回る（70%未満）
※	数値目標を設けていない

表1 成果目標に対する各種事業の達成状況等

その後、各種事業の成果目標に対する達成状況等を方針ごとに取りまとめ、方針別実施状況について表2のとおり評価しています。

方針別評価	方針別実施状況の評価
◎	期待を上回る（S+Aの割合が90%以上 100%以下）
○	期待どおり（S+Aの割合が70%以上 90%未満）
△	期待を下回る（S+Aの割合が50%以上 70%未満）
×	期待を顕著に下回る（S+Aの割合が50%未満）

表2 方針別実施状況の評価

(1) 方針ごとの実施状況

①方針1 企業の誘致と留置の推進

方針1は、表4のとおり、数値目標を設定している2事業のうち、1事業が「S」評価、1事業が「B」評価となったことから、方針別実施状況の評価を「B（期待を下回る）」としています。

事業1の「企業立地の推進」については、年間を通して積極的な企業訪問に取り組み、企業ニーズの把握に努めるとともに、企業にとって有益な情報提供（物件情報の提供等）を実施したり、助成制度の活用を促したりするなど、企業立地の促進に努めています。令和2年度は、テレワークの推進による地方移転ニーズを取り込むため、新たな助成制度を設けるとともに、情報発信等で県や東京事務所と連携し、首都圏からの企業誘致に成功した。また、企業ニーズに合わせて助成制度の見直しを図るとともに、立地に際しての様々な行政手続きに係るワンストップサービスを産業振興課が担うなど、企業に寄り添った支援を実施した結果、新規企業立地の年間目標件数を上回る26件の立地に成功しました。

また、事業3－(1)の「「地域経済牽引事業」承認案件の企業立地支援」については令和2年度から「電気機械器具製造業」や「食品・化粧品製造業」等の5分野の業種を対象に、上記事業計画の承認により市街化調整区域内への企業立地を可能とする新たな基準が設けられたため、新たな設備投資を計画している企業に対し、同計画の作成を促しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による企業の設備投資意欲の減退等により、成果指標の件数を満たさない結果となりました。引き続き、設備投資を検討している企業に対して、個別に制度説明を行う等、制度の積極的な情報発信や新規事業の発掘を引き続き実施していくとともに計画作成相談を受けた企業に対して、個別に企業訪問等を行い企業と直接対話をしながら作成支援を行う等、きめ細やかに対応していきます。

方針・事業	成果指標	令和2年度 事業結果	事業評価
方針(1) 企業の誘致と留置の推進			
事業1 企業立地の推進	新規企業立地件数17件	新規企業立地件数26件	S
事業2 恩田原・片山土地区画整理事業 ★	組合、コーディネーターと連携した企業立地の推進	組合、コーディネーターと連携した企業立地の推進	※
事業3 地域未来投資促進法「地域基本計画」の推進 ★			
(1) 「地域経済牽引事業」承認案件の企業立地支援	地域経済牽引事業計画承認件数 10件	地域経済牽引事業計画承認件数 7件	B
(2) 「重点促進区域」の開発の実現化	新たに設けられた開発許可基準の円滑な運用に向けた関係部局との協議調整	新たに設けられた開発許可基準の円滑な運用に向けた関係部局との協議調整	※

表3 方針1の実施状況等

②方針2 新市場・販路開拓に対する支援

方針2については、表5のとおり、数値目標を設定している11項目（8事業）のうち、3項目が「S」評価、2項目が「A」評価となったことから、方針別実施状況の評価を「○（期待どおり）」としています。

事業4の「全国規模等の見本市への出展助成等」については、市内中小製造事業者が全国的な規模の展示会や見本市に出展する際の小間料等を支援する「大規模展示会出展等事業補助金」と、大規模な集客が見込まれる日本最大級の機械要素・加工技術を集めた専門技術展示会である「第25回 機械要素技術展（幕張メッセ）」に市内企業と共同で出展を行う「大規模展示会共同出展事業」に取り組みました。

「大規模展示会出展等事業補助金」については、主に金融機関を通じ制度の周知を実施、補助金の利用企業が目的意識を持ち各社出展を行ったことで目標を上回る商談成約率となりました。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により展示会・見本市の開催が減少傾向にあります。経済の回復期を見据えた補助要件の緩和等に取り組み、事業者組合等へも利用促進のための周知に努めていきます。

「大規模展示会共同出展事業」については、ブース装飾により視認性の良いデザインを採用しました。新型コロナウイルスの影響により、来場者数は大幅に減少した一方で、来場するバイヤーの本気度は高く、平常開催時に比べてブースでの商談対応時間が十分に取れ、また、共同出展事業者も積極的な営業活動を行ったことで、目標を上回る商談成約率となりました。令和3年度においては「第26回 機械要素技術展（東京ビッグサイト）」に出展し、市内企業の販路開拓支援を継続するとともに、より効果的なブース運営の検討も進めていく予定です。

事業6－（1）の駿府楽市によるPR・販売促進支援については、JR静岡駅アスティ静岡西館「駿府楽市」内の静岡市特産品展示コーナーにおいて、年間23回の展示会を開催しました。コロナ禍で来客数及び売上金額が減少すると予定していましたが、インテリア商品や雑祭りなどの季節イベント商品などといった、充実したおうち時間を提案する企画展示を開催したことで、当初目標の売上金額を上回ることができました。今後も来場者が安全に鑑賞・購入できる環境を整備するために、効果的な新型コロナウイルス感染症対策を図るとともに、ウィズコロナ時代に適したPRに努めていきます。

方針・事業	成果指標	令和2年度 事業結果	事業評価
方針（2）新市場・販路開拓に対する支援			
事業4 全国規模等の見本市への出展助成等	商談成約率（名刺交換件数のうち商談に進んだ件数の割合）①大規模展示会出展等事業補助金12.5% ②大規模展示会共同出展事業7%	商談成約率（名刺交換件数のうち商談に進んだ件数の割合） ①11.3% ②12.5%	A S
事業5 首都圏におけるプロモーション強化			
(1) アンテナショップ開設事業 ★	—	—	※
(2) ホビー産業育成支援事業	「ホビーのまち静岡」の認知度 30%以上	「ホビーのまち静岡」の認知度 81%	S
(3) 伝統工芸品等の展示販売会	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	※
事業6 地場産品の販路開拓・販売促進			
(1) 駿府楽市によるPR・販売促進支援	隣接する駿府楽市での工芸品の年間売上金額 24,597千円	隣接する駿府楽市での工芸品の年間売上金額 24,988千円	A
(2) 「しずおか特産品まつり」開催による販売促進支援 ★	平均来場者数 1,670人	平均来場者数 1,250人	B
(3) 「産業フェアしずおか」開催補助金	来場者数 32,000人	来場者数 14,800人	C
事業7 中小企業の海外展開に対する支援			
(1) 国際食品見本市の出展等による支援 ★	①見本市 一件 ②間接輸出 商談成約12件	①見本市 一件 ②間接輸出 商談成約15件	※ S
(2) 海外で開催される見本市への出展助成等	新型コロナウイルスの影響により、大規模展示会出展等事業補助金を活用して海外展示会への出展を行った企業は無し	新型コロナウイルスの影響により、大規模展示会出展等事業補助金を活用して海外展示会への出展を行った企業は無し	※

注) ★印は第3次基本計画の策定に伴い新たに搭載された事業を示しています。

表5 方針2の実施状況等

③方針3 新製品・技術開発等に対する支援

方針3については、表6のとおり、数値目標を設定している4事業のうち、事業評価が「A」となった事業が2項目、「B」となった事業、「C」となった事業が各々1項目であったことから、方針別実施状況の評価を「△（期待を下回る）」としています。

事業8－（2）の「デザイナー等とのコラボレーションに対する支援」においては、「ニューウェーブしずおか開発事業」を実施しました。評価が「B」となった「ニューウェーブしずおか開発事業」は、意欲的地場産業者がプロデューサー指導のもと、公募デザイナーとの協働によりデザイン開発を実施する事業です。令和2年度は参加事業者、公募デザイナーそれぞれ6者により22点の開発を行い、HP等で告知したうえで「つなぐデザインしずおか静岡展示会」に出展し、販路開拓を実施しました。目標点数には達しなかったものの、開発点数は開発を行う内容により大きく上下するため、必ずしも少ない点数とは言えない結果と考えられます。今後は開発品の商品化を図っていきます。

評価が「A」となった事業8－（2）の「専門家の指導による新商品開発支援プロジェクトの実施」では、専門家による指導のもと、中小企業が新商品開発から販売まで一貫したマーケティング手法を学ぶ「静岡おみやプロジェクト」により、新商品開発のノウハウ習得等を支援し、マーケティングに基づいた6商品が完成しました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、発表会をオンラインで実施しましたが、商品を手にとれないため、通常時にはバイヤーとの商談を併せて行うが、令和2年度では実施できなかったため、コロナ禍の状況を踏まえた商品発表・バイヤーとの商談の方法について今後検討を進めていきます。

方針・事業	成果指標	令和2年度 事業結果	事業評価
方針（3）新製品・技術開発等に対する支援			
事業8 新商品開発等に対する支援			
(1) 新商品開発等に対する助成	新商品等開発支援件数 13件	新商品等開発支援件数 8件	C
(2) デザイナー等とのコラボレーションに対する支援	(ニューウェーブ) 開発点数30点	開発点数22点	B
(3) 専門家の指導による新商品開発支援プロジェクトの実施	支援件数6件	支援件数6件	A
事業9 産業財産権出願に対する助成	産業財産権出願支援件数 13件	産業財産権出願支援件数 13件	A

表6 方針3の実施状況等

④方針4 中小企業の経営基盤・競争力の強化

方針4に掲げる事業については、表7のとおり、18項目（14事業）のうち、数値目標が設けられているものは14項目であり、事業評価「S」が5項目、「A」が5項目、「C」が4項目であったことから、方針別実施状況の評価を「○（期待どおり）」と評価しています。

評価が「S」となった事業10-（1）「事業高度化機械設備設置事業補助金」は、中小製造事業者に対して、生産性の向上を目的とする機械設備の設置費用に対して助成を行うことで、地域の産業の活性化及び高度化を図るものです。金融機関や支援団体等を通じて制度の周知を実施、申請手続きの支援を行うとともに課題のヒアリングも実施し、本補助金以外の支援にもつなげられるよう取り組みました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内中小製造事業者に対してより効果的な支援を行うため、補助率を5%から10%に引き上げました。

製造業全体において加工技術の高度化が急速に進み、この傾向に対する機械設備の最新化による対応が市内事業者の課題となっているため、ニーズヒアリングにより需要の掘り起こしを図っていきます。

評価が「S」となった事業10-（4）「IT技術の活用・促進に関する検討」については、静岡商工会議所と連携した「ITなんでも相談窓口」の設置、窓口相談、巡回指導、セミナーの実施等によりIT導入の促進と支援に努めた結果、支援件数は360件と目標である150件を大きく上回りました。今後もポストコロナのビジネスモデルに対応すべく、デジタル活用に向けた相談ニーズが多く見込まれることから、各種デジタル関連の支援体制の強化を図っていきます。

事業13の「企業OB人材の活用」については評価が「A」となりました。経営課題を抱える中小企業と、専門的な経験や知識を有する主に大企業のOB（＝新現役）のマッチングを目的とした「新現役交流会」を開催しました。令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により、対面での交流会が困難であることから、Zoomを活用したオンライン面談にて実施しました。その結果、参加した新現役は96名と過去最大となりました。多くの新現役が交流会に参加することがマッチング率や満足度の増加に繋がることから、次年度においてもオンライン面談での開催とし、交流会当日に起こり得るトラブルへの対策と新現役参加に繋がる周知活動にも注力していきます。

評価が「A」となった事業15-（2）の地域産業振興ブランド認証事業は、市民投票で「100年先まで大切に残していきたい逸品」として選ばれた商品を「しずおか葵プレミアムAWARD」として認証し、PRや企業支援を行うことで、本市のシティプロモーションの推進及び地域経済の活性化を図っていくものです。しずちかでのPR展示をはじめ、展示販売会等を6回実施しました。今後も認証商品の認知度及び売上向上を図るため、販売場所（ECサイト・アンテナショップ等）の確保とPR及び今後の効果的な事業展開のための制度の見直しを実施していきます。

方針（４）中小企業の経営基盤・競争力の強化			
事業10 生産性向上に取り組む中小企業への支援			
(1) 事業高度化機械設備設置事業補助金	機械設備設置支援件数 30件	機械設備設置支援件数 35件	S
(2) 現場改善支援事業 ★	現場改善支援の実施	現場改善支援の実施	※
(3) 生産性向上特別措置法に係る 先端設備等導入計画の認定 ★	新規認定件数 150件	新規認定件数 73件	C
(4) IT技術の活用・促進に関する検討 ★	IT導入に関する支援件数 150件	IT導入に関する支援件数 360件	S
事業11 事業承継に対する支援 ★	専門家派遣を通じた支援 件数 80件	専門家派遣を通じた支援 件数 83件	A
事業12 中小企業融資制度による支援	融資制度申込件数 1,000件	融資制度申込件数 490件	C
事業13 企業OB人材等の活用 ★	マッチング率 60% (参加企業のうち、人材の 支援を受け入れた企業の割 合)	マッチング率 55% (参加企業のうち、人材の 支援を受け入れた企業の割 合)	A
事業14 中小企業等の表彰事業			
(1) CSR活動表彰事業	※新型コロナウイルスの影響 下につき事業を中止	※新型コロナウイルスの影響 下につき事業を中止	※
(2) 中小企業者技術表彰事業	※新型コロナウイルスの影響 下につき事業を中止	※新型コロナウイルスの影響 下につき事業を中止	※
(3) 多様な人材の活躍応援事業所表彰事業 ★	※新型コロナウイルスの影響 下につき事業を中止	※新型コロナウイルスの影響 下につき事業を中止	※

注) ★印は第3次基本計画の策定に伴い新たに搭載された事業を示しています。

表7 方針4の実施状況等（次項に続く）

方針・事業	成果指標	令和2年度 事業結果	事業評価
方針（4）中小企業の経営基盤・競争力の強化			
事業15 本市に根ざした産業のブランド化			
(1) 「ホビーマチ静岡」推進事業	①「ホビーマチ静岡」の認知度 30% ②静岡ホビースクエア来場者数 35,019人 ③プラモデルが好きなようになった児童の割合 90%	①ホビーマチ静岡の認知度81% ②静岡ホビースクエア来場者数 22,704人 ③プラモデルが好きなようになった児童の割合 84%	S C A
(2) 地域産業振興ブランド認証事業	展示販売会等実施回数 6回	展示販売会等実施回数 6回	A
(3) オクシズ「漆-japan-の里」構想事業 ★	漆植樹面積0.5ha	漆植樹面積1.34ha	S
事業16 地場産品の情報発信・愛用推進	①駿府楽市での工芸品の年間売上額24,597千円 ②駿府匠宿来場者数 270,000人 ③駿府匠宿利用者満足度 90%以上	①駿府楽市での工芸品の年間売上額24,988千円 ②駿府匠宿来場者数 57,050人 ③駿府匠宿利用者満足度 99.6%	A C A

注) ★印は第3次基本計画の策定に伴い新たに登載された事業を示しています。

表7 方針4の実施状況等（前項から続く）

⑤方針5 次代を担う多様な人材の育成

方針5では、表8のとおり、数値目標を設定している8項目（9事業）について、4項目が「S」評価、4項目が「A」評価、1項目が「C」評価となったことから方針別実施状況の評価を「○（期待をどおり）」としています。

「A」評価となった事業17-（2）「ものづくり教育推進事業」については、ものづくりへの関心を高めるとともに、次世代のプラモデルファン獲得に向けて、市内の小学校に対してプラモデルをテーマにした出前授業を実施しており、授業に参加した84%の児童からプラモデルを好きになったとの回答がありました。

次年度は、プラモデルに加え、その他静岡市を代表するものづくり産業をメニューに加えていくとともに、小学校側が本事業を教育的な観点に落とし込み、能動的に授業を受けとめられるようにしていくため、対象学年に応じ、キャリア教育的観点から学習する内容とのづくりの面白さを学ぶ内容にメニュー化することで、引き続きブランド力のある地域資源を活用した「ホビーのまち静岡」を推進していくとともに、模型メーカーや関係機関と連携することで小学生等を対象とした「ものづくり教育」に取り組んでいきます。

「S」評価となった事業18-2「若者の地元就職・U I J ターン就職の促進事業」は、地元就職並びに、U I J ターンを志す若者をはじめ、市内企業の情報が行き届いていない若者に対する課題解決を図ることを目的として、若者就活応援サイト「しずまっち」等の様々なツールを活用し、若者が市内企業への就職を将来の選択肢として捉えることができるよう取り組む事業です。令和2年度は交流会、就職支援情報誌や高校生向けキャリア育成プログラム等を実施し、市内企業への高い就職関心度を引き出したり、生徒の将来の選択肢の広がりを持たせたりすることに寄与できたと考えています。

引き続き、高校生など早期のキャリア形成に取り組むとともに、同窓会就職支援情報誌としずまっちの回遊性を高め、相乗的に市内企業への関心度の向上を図っていきます。

「S」評価となった事業18-7「働き方改革の実現に向けた環境整備の推進」は、働き方改革に取り組む企業ロールモデルの構築・事例発信や、ダイバーシティ経営推進セミナーの開催等により、市内企業における仕事と生活の両立や多様な人材が活躍できる職場環境の実現を図る事業です。令和元年度は主に「ダイバーシティ経営推進セミナー」として、経営者向け1回、管理職向け2回、従業員向け2回を開催し、総勢延べ126名に参加いただきました。参加者の満足度は96.5%、「ダイバーシティに取り組みきっかけとなった」と回答した企業は90%となりました。今後、新型コロナウイルス感染症の状況によって開催方法を検討し、参加者同士の交流や情報共有の時間を持つことができるような内容としていくとともに静岡県等との棲み分けを考慮し、テーマや対象について検討していきます。

方針・事業	成果指標	令和2年度 事業結果	事業評価
方針(5) 多様な産業人材の確保・育成			
事業17 ものづくり体験・学習機会の提供			
(1) 駿府匠宿での地場産品体験学習事業	体験学習申込児童数： 3,220人	体験学習申込児童数： 2,126人	C
(2) ものづくり教育推進事業 ★	ものづくり教育推進事業の結果、プラモデルが好きなようになった児童の割合 90%	ものづくり教育推進事業の結果、プラモデルが好きなようになった児童の割合 84%	A
(3) こどもクリエイティブタウンでの職場体験等	商店街をはじめとした地元事業者等と連携し、こどもに様々な体験をできる場を提供する。	商店街をはじめとした地元事業者等と連携し、こどもに様々な体験をできる場を提供する。	※
(4) プログラミング教育推進事業 ★	教員向けの研修の実施。	5回の小学校プログラミング研修会等プログラミング教育の実施に向けた研修を実施。	※
事業18 多様な人材の就労に対する支援			
(1) 若者の就労支援事業 ★	親と若者の就労支援セミナー参加者満足度	親と若者の就労支援セミナー参加者満足度 95.3%	A
(2) 若者の地元就職・U I Jターン就職の促進事業 ★	①市内企業への就職関心度 ②将来の選択肢が広がった生徒の割合	①市内企業への就職関心度94% ②将来の選択肢が広がった生徒の割合97.5%	A A
(3) 企業OB人材の活用【再掲】 ★	マッチング率 60% (参加企業のうち、人材の支援を受け入れた企業の割合)	マッチング率 55% (参加企業のうち、人材の支援を受け入れた企業の割合)	A
(4) 高齢者就労促進事業 ★	高齢求職者の雇用・就業数 100名	高齢求職者の雇用・就業数 183名	S
(5) 女性活躍ブランド認証事業 ★	ブランドの認定を行うとともに情報発信を行う。	認定件数8件 イベント・各種メディアによる情報発信	※
(6) 首都圏の女子学生を対象とした就労支援 ★	就職関心度90%以上	就職関心度100%	S
(7) 働き方改革の実現に向けた環境整備の推進 ★	ダイバーシティに取り組むきっかけとなった企業割合 80%以上	ダイバーシティに取り組むきっかけとなった企業割合 90%	S
事業19 若手職人の育成事業	新規制度利用者数 ・長期支援2人 ・独立支援0人	新規制度利用者数 ・長期支援2人 ・独立支援1人	S
事業20 働き方改革の実現に向けた環境整備の推進【再掲】 ★	ダイバーシティに取り組むきっかけとなった企業割合 80%以上	ダイバーシティに取り組むきっかけとなった企業割合 90%	S

注) ★印は第3次基本計画の策定に伴い新たに掲載された事業を示しています。

表8 方針5の実施状況等(次項に続く)

⑥方針6 伝統工芸技術の保存・継承

方針6では、表9のとおり、数値目標を設定している4項目（5事業）について、「S」評価が1項目、「A」評価が1項目、「B」評価が1項目、C評価が2項目となったことから、方針別実施状況の評価を「場×（期待を顕著に下回る）」としています。

評価が「A」となった事業21-（1）の「伝統工芸技術アーカイブス事業」は、熟練職人の高齢化や後継者不足により、今後存続が危ぶまれる伝統工芸技術に対する保存・継承の取り組みとして、消失の危機に直面する熟練職人技術を抽出し、映像化や技術工程のサンプル化等により文化として保存し、後世への継承を図る事業です。令和2年度は駿河漆器の技術を保持する職人の技術工程の映像を制作しました。

各業界により後継者数や職人数など事情が異なるため、事情を把握しつつ調整を行っていくとともに、技術保有者の健康状態は今後も確実とはいえないため、期間を置かず確実に保存を図っていく必要があります。一方で、アーカイブ技術は各保有職人個人の技術でもあり安易な公開はできないため、保持者との協議もしっかりと行う必要もあります。

評価が「C」となった事業21-（3）「伝統工芸技術秀士の顕彰」は、本市の伝統工芸の技術を継承するため優れた技術の保持者を顕彰し、そのPRを行う事業ですが、各伝統工芸業界において、高度な技術を有し、伝統工芸展等へ積極的に出展し技術研鑽に励む職人は高齢化等により大幅に減少している現実もあり、安易に対象者を広げすぎると指定制度の根幹が曖昧になりかねないため、令和2年度は指定を見送りました。

今後は中堅職人の中で有望視される職人を模索していくことも必要ですが、人的に限りがあるため、対象者の幅については検討していく必要があると考えています。

方針・事業	成果指標	令和2年度 事業結果	事業評価
方針（6）伝統工芸技術の保存・継承			
事業21 伝統工芸技術の保存・継承			
(1) 伝統工芸技術アーカイブス事業 ★	映像化本数 1本	映像化本数 1本	A
(2) 伝統工芸保存講習会の開催	開催部門：5部門 参加者数：38名	開催部門：4部門 参加者数：23名	B C
(3) 伝統工芸技術秀士の顕彰	秀士の指定者数：1名	秀士の指定者数：0名	C
(4) オクシズ「漆-japan-の里」構想事業【再掲】 ★	漆植樹面積0.5ha	漆植樹面積1.34ha	S
(5) 地域おこし協力隊による「井川メンバ」の保存・伝承 ★	市内唯一の職人の技術を 伝承するための取組の実施	活動拠点を井川に移し、本格的なメンバ製造を開始。 イベントで展示販売を実施	※

注) ★印は第3次基本計画の策定に伴い新たに搭載された事業を示しています。

表7 方針6の実施状況等

(3) 基本計画実施状況の総括

基本計画の実施状況に関しては、表9のとおり、6つの方針のうち3つの方針において「○(期待どおり)」の評価となりました。

表10のとおり、評価区分別に見ると「S」評価が13項目、「A」評価が14項目と、数値目標を設けた全項目数に対するS及びA事業数の割合が67.5%を占めていることから、基本計画全体としては、「十分に進捗が図られている」と捉えています。

また、本計画の目標は「計画最終年度(令和4年度)末時点の製造品出荷額等 2兆円」と設定していますが、「2020年工業統計調査」の本市における製造品出荷額等の上位5分類は「電気機械(対前年比8.9%増)」「食料品(同4.3%減)」「非鉄金属(同10.9%減)」「はん用機械(同2.2%増)」「化学工業(5.4%増)」であり、全体の製品出荷額等は2兆1,202億円(昨年度比0.1%減)と前年を下回るものの当計画の目標値を達成しております。

しかしながら、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経済活動の停滞が続いており、本市内の事業所に対しても大きな影響を及ぼしていることから、企業のニーズを確認しながら、適時適切な支援が行えるよう取り組んでいきます。

方針	事業評価	該当事業数	事業評価の割合	「期待どおり」(S+A)以上の事業の割合	実施状況の評価
方針1 (2項目)	S	1	50.0%	50%	△
	A	0	0.0%		
	B	1	50.0%		
	C	0	0.0%		
	※	2			
方針2 (12項目)	S	3	42.9%	71%	○
	A	2	28.6%		
	B	1	14.3%		
	C	1	14.3%		
	※	4			
方針3 (5項目)	S	0	0.0%	50%	△
	A	2	50.0%		
	B	1	25.0%		
	C	1	25.0%		
	※	0			
方針4 (18項目)	S	5	35.7%	71%	○
	A	5	35.7%		
	B	0	0.0%		
	C	4	28.6%		
	※	4			
方針5 (14項目)	S	4	44.4%	89%	○
	A	4	44.4%		
	B	0	0.0%		
	C	1	11.1%		
	※	3			
方針6 (5項目)	S	1	20.0%	40%	×
	A	1	20.0%		
	B	1	20.0%		
	C	2	40.0%		
	※	1			
方針別 実施状況の 評価	S+Aの割合が	■90%以上 : ◎ (期待を上回る) ■70%以上90%未満 : ○ (期待どおり) ■50%以上70%未満 : △ (期待を下回る) ■50%未満 : × (期待を顕著に下回る)			

表9 方針別実施状況の評価

評価区分	該当事業数	数値目標のある事業に占める割合	左記のうち「期待どおり」(S+A) となった事業の割合
S	13	33%	67.5%
A	14	35%	
B	4	10%	
C	9	23%	
※	14		
計	54		

表 10 評価区分別の事業数の割合等

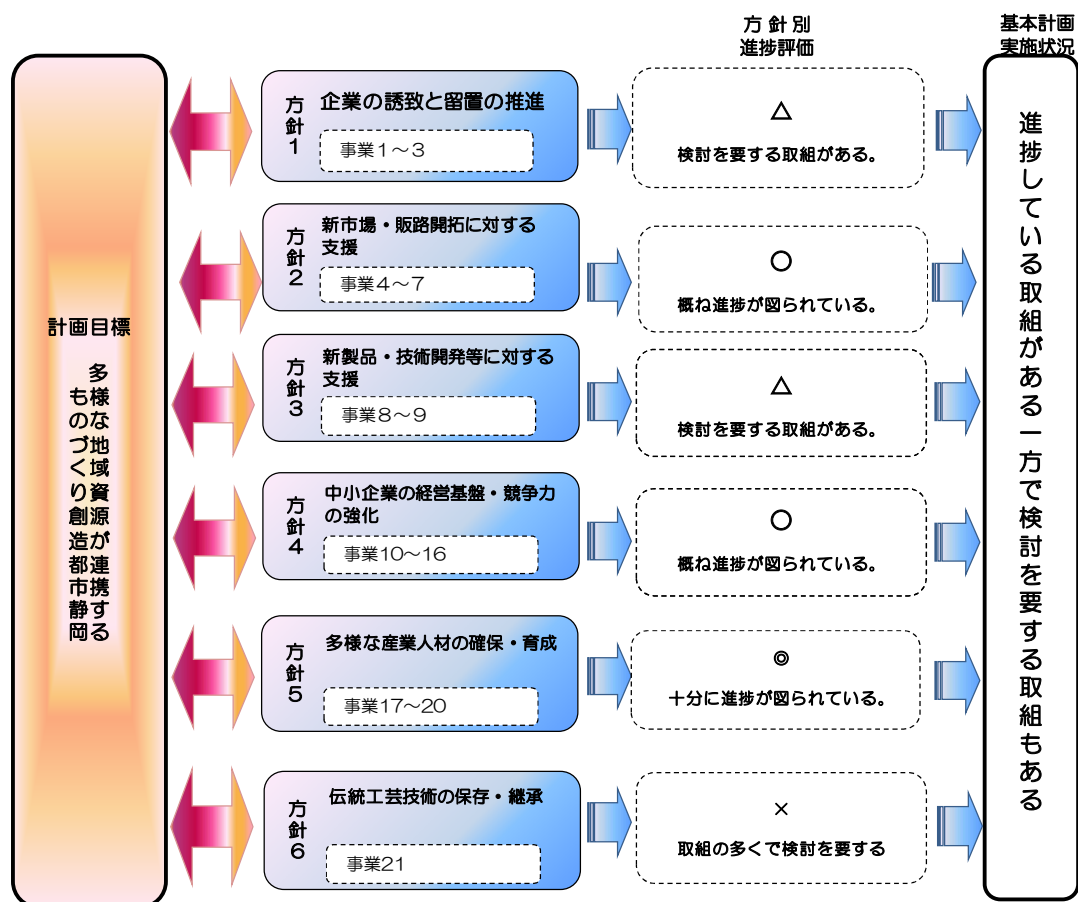


図 2 方針別実施状況の評価に基づく第2次基本計画の進捗状況